

令和5年

第1回市議会定例会 議案第41号

函館市夜間急病センター条例の一部改正について

函館市夜間急病センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年2月27日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

函館市夜間急病センター条例の一部を改正する条例

函館市夜間急病センター条例（平成20年函館市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

夜間急病センターにおいて小児科の診療を行わないこととするため